

E B P M推進に係る 行政評価局の取組について

平成29年8月1日
総務省行政評価局

1. 目標管理型政策評価を通じたEBPMの推進の現状

【評価における統計等データ利活用の推進】

- 統計改革推進会議における検討を踏まえ、総務省行政評価局から、各府省に政策評価に関する客観的な情報・データの活用等を徹底（平成29年3月30日付け事務連絡等）。

<参考> 目標管理型政策評価の仕組み

(1) 評価の対象、時期

- 各府省全体で約500の主要施策について、定期的に評価を実施。8月末頃に結果を公表。

(2) 必要な事前の想定

- 主要施策に係る目標管理型の政策評価の実施に当たっては、施策の目的、目標（達成度を測定するための具体的な指標）、それらの達成手段、各手段がいかに目標等の実現に寄与するか等に係る事前の想定が明確にされる必要（「目標管理型の政策評価の実施に係るガイドライン」（H25.12.20政策評価各府省連絡会議了承））。

(3) 評価書の記載事項

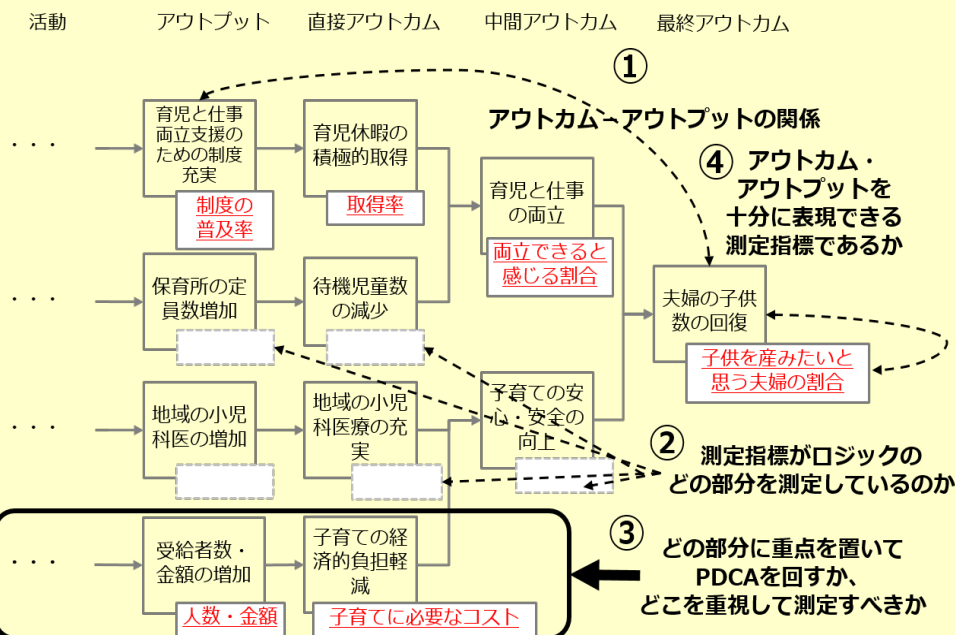
- 評価書においては、目標の達成度合い（測定指標ごとの実績値（目標期間各年度ごとのデータによる）を踏まえた評価と判断の根拠）、分析（達成手段が当該施策目標に有効かつ効率的に寄与しているか、その他外部要因、施策そのものの問題点など）、次期に向けた改善、反映の方向性などを記述（「目標管理型の政策評価の実施に係るガイドライン」）。

【ロジックモデルの試行的作成】

- 総務省行政評価局から、各府省に3施策程度のロジックモデルの試行的作成を依頼（平成29年6月中旬）。

(例) 出生数の増加に関する施策のロジックモデル

※ 赤字は測定指標



2. 今後の取組①：目標管理型政策評価を通じたEBPMの推進（評価書の検証）

【問題意識】

- 目標管理型評価においては、施策単位で測定指標に基づく評価が行われているが、どのような考えで測定指標が設定され、評価されているのかのロジックが明らかでないものもあるのではないかと。

【評価書の検証の必要性】

- 評価書の検証により、測定指標及び評価に関するロジックを明らかにし、課題・論点を抽出。

【進め方】

○ 検証の実施

- ・ 評価書について、統計等データの利活用状況、分析の妥当性を検証。
- ・ 29年度に提出された28年度分の300件程度の評価書のうち、対象を絞り、効果的・効率的に行う。

○ 主な検証の観点（検討中のもの）

（例）

- ・ 測定指標ごとに示されるデータについて、データの根拠（何のデータを使っているか）、目標達成を測るデータとして適切か（他に活用可能なデータはないか、など）。
- ・ 目標と手段の因果関係は適切に説明されているか。
⇒ 改善の必要のある事例及び他に活用が可能な事例など実態の把握・検証を通じて、今後、各府省において“ロジックモデル”の構築がしやすくなることの支援も視野。



各府省の協力を得て、政策評価審議会（目標管理型評価WG）の知見も得ながら検証を進める。

3. 今後の取組②：実証的共同研究によるEBPMのリーディングケースの提示

【問題意識】

- 各府省におけるEBPMのイメージを具体化するためには、個別の施策にとって必要なエビデンスを検討する必要があるのではないか。
- 各府省におけるこれらのイメージを明確化し、共有することが適切ではないか。

【共同研究の必要性】

- 各府省におけるEBPMの本格的実施に際しては、各府省の参考となるように、モデルとなるリーディングケースを提示することが必要。
- そのため、統計改革推進会議最終取りまとめに基づき、総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者により、共同研究を実施（平成30年度予算要求予定）。

【進め方】

- 各府省に対して研究テーマを募集中〈本年6月から募集〉。
- テーマ提出府省と調整の上、共同研究テーマ（5件程度）を決定し、総務省行政評価局に共同研究に関する勉強会を立ち上げ〈本年10～12月を予定〉。
⇒ 共同研究において取り上げる政策効果の把握・分析手法等の検討。



今年度内に所要の準備を進めておき、来年度当初から共同研究に着手。

<参考> E B P M推進に係る行政評価局の今後の取組のスケジュール

